

## 平成 20 年度中小企業対策に関する要望

生産性向上による地域経済の成長加速～大阪発・中小企業成長戦略～

大阪商工会議所  
堺商工会議所

我が国経済は息の長い成長軌道にのり、中小企業にもようやく活力が芽生え始めたものの、企業規模や業種、地域によってバラつきがあり、今後は、地域経済を担う中小企業の経営基盤と成長力を強化し、経済全体の底上げを図っていくことが極めて重要である。

そのためには、イノベーションを通じた生産性の向上により、サービス産業をはじめとする中小企業の体質を強化するとともに、地域資源や産業集積を活かしたメリハリのある諸施策を効果的に展開するなど、中小企業対策を抜本的に強化・拡充することが不可欠である。

こうした中、「中小企業のメッカ・大阪」には、商業・金融・サービス産業をはじめ、ライフサイエンス、ツーリズムやモノづくり関連など多様な産業と中小企業が多数集積している。

そこで、大阪を舞台に、先導的な中小企業施策を重点的に展開し、“大企業から中小企業へ”経済成長の重心をシフトさせるとともに、他地域のベンチマークとなる中小企業活性化モデルを数多く生み出すことにより、地域自立型のバランスの取れた経済発展を実現するべきである。

かかる観点から、下記の諸点について、特段の配慮を払われるよう強く要望する。

< は新規要望 >

### ・イノベーションによる生産性向上

#### 1. 生産性向上によるサービス産業の体質強化

##### (1) サービス産業分野の学術研究と産官学連携の強化

製造業等と比較して、生産性向上が立ち遅れているサービス産業分野において、欧米が先行しているサービス工学、サービス・サイエンス、ならびに人間工学等の観点から学術的な研究やケーススタディ（先進事例検証）を推進されたい。また、サービス産業におけるイノベーションと生産性向上を加速させるため、『産官学連携によるプラットフォーム』を新たに構築し、関連企業と大学・研究機関等との連携による共同実証研究や成果のフィードバック、並びに製造業など異業種との融合・コラボレーション推進を図るなど、サービス産業分野における産官学による英知の結集と相互の連携・協働等を加速させる制度と体制を早期に創設・展開されたい。

##### (2) 製造業のノウハウを活かした生産性向上

製造管理ノウハウのサービス産業への応用

製造業においては、製造現場をモデルとした効率化・品質管理のための製造管理ノウハウが数多く研究され、実際の現場で実践・展開されている。しかしながら、サービス産業の分野においては、未だ製造業における製造管理のノウハウが幅広く活用されている状況にない。そこで、製造業が有する数々の管理ノウハウをサービス産業分野へ速やかに移転・導入するため、製造業の OB 人材（生産管理担当者等）をサービス産業の企業や現場へ派遣する制度を創設されたい。

#### サービス産業の経営ノウハウ等の知的財産化

サービス産業では、提供と同時にそのサービス価値が消滅するという同時性によって、独自にサービス・経営ノウハウを開発してもその保護が極めて困難である。その結果、企業が生み出した新たなサービスやノウハウが容易に模倣され、その優位性が比較的短期間で消滅してしまう。そこで、その企業が開発・提供するサービスやノウハウの新規性・優位性・革新性等の特徴はもとより、各種マニュアルや経営管理形態を含む事業・業務・サービスなど経営ノウハウ全般を知的財産として保護し、世界規模で特許化出来る制度・システムを早急に研究・創設されたい。

#### (3) 生産性向上に資するベンチマークの策定

##### 「サービス産業 300 選」の推進・充実

製造業における優れた技術・企業等を選定・顕彰する取組みは行われているが、サービス産業における優れたサービス・モデルの表彰制度はこれまでは実施されておらず、「先進性」「新規性」や「信頼性」を図る客観的な指標がない現状にある。そこで、今年度から実施される「サービス業 300 選」を模範とした生産性向上の動きが全国レベルで加速するよう、地域・都道府県ごとに顕彰事業等を行うとともに、異業種との融合や業種横断的な連携により生産性向上を具現化した企業を選定する等、『サービス産業の製造業化』を促進させる制度に発展・充実されたい。

##### サービス産業における共通モデルの策定

上記「サービス産業 300 選」で選定された先進的サービスや優良な事例を、全国の中小企業が模範とすべきベンチマークとして波及・伝播させることは、サービス産業全体の「底上げ」を加速する観点からも重要なので、サービス内容や対象業種・技術等項目別に細かく類型化・指標化し、サービス産業全般の底上げと生産性向上に寄与する共通モデルを策定されたい。

#### (4) IT活用による生産性向上と「底上げ」の推進

##### 電子タグ、電子取引などサービス産業共通ツールの開発・普及促進

製造業のみならず、流通業などサービス産業全体の生産性を向上させるためには、関連企業間での製品・取引関連情報の共有が重要である。そこで、取引の迅速化や物流・事務コストの削減、在庫の圧縮等に資する「電子タグ」や、インターネットを活用した電子商取引を促進するツールの開発・普及を促進するとともに、サービス産業の IT 化に資する製品・ツールの導入促進のために、中小企業戦略的 IT 化促進事業の支援内容を拡充されたい。

##### 中小企業技術基盤強化税制の対象緩和

サービス産業の労働生産性向上を促すため、中小企業技術基盤強化税制にかかる、サービス業の企業規模要件などは実情に合わせて緩和・撤廃する等、同制度を一層拡充されたい。

##### サービス産業生産性向上補助制度の創設

設備が比較的軽微で、無形性・同時性などの特性から信用力や担保力が乏しいサービス産業において、製造業における製造・工程管理プロセスを応用し、サービス品質の改善や効率化などを推進する「サービス産業の製造業化」の動きを加速するため、生産性向上に取り組む先進的企業に対する助成金制度を創設されたい。

(5) 高付加価値化を促進する「サービス産業の見える化」

顧客満足度指数(CSI)制度の導入

サービス産業においては、提供するサービスが生産と消費が同時に発生し、事前に触れることができないなど製造業における製品等とは異なる性質を有している。そのため、サービス品質の問題を解決するためには認証や指標等の情報を広く消費者に提供し、サービスの品質が少しでも“目に見えるかたち”にすることが重要である。そこで、米国で導入済みのサービス産業の顧客満足度指数に倣って計測・指標化し公表する、日本版の顧客満足度指数(CSI)制度を早期に創設されたい。

公的な業種別品質認証制度の創設

サービス産業においては、提供するサービスや品質を事前に確認できないため、「信頼性」を確保することが重要な課題となっている。その課題の解決のためには、消費者やユーザーが、サービスの品質や価値を客観的に判断・評価できる明確な基準を構築する必要がある。そこで、サービス産業の各業種・分野における信頼性の確保とサービス品質の保証を目的とした公的な品質認証制度を創設されたい。

2. 生産性向上によるモノづくり産業の競争力強化

(1) 新技術開発の総合支援

研究開発税制の拡充

試験研究費の総額に対する特別税額控除制度ならびに中小企業技術基盤強化税制については、税額控除割合(現行:試験研究費総額の8~10%+増加額の5%)の引上げを行うとともに、科学技術基本計画における重点4分野(ライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテクノロジー・材料)を対象とした割増控除措置の実施を実現されたい。

中小企業技術革新制度(SBIR)の支援拡充

米国のSBIR制度では多段階の選抜を実施することによって、質の高い競争のもと、支援対象企業を認定し、重点的な支援を実施している。我が国においても、現在の新エネルギー分野のみを対象として実施されている米国型の同制度を他の分野にも拡大するとともに、特定補助金等の支出目標額の増大を図られたい。加えて、認定企業の開発技術・製品については、事業化支援だけでなく率先して官庁でも採用・導入するなど認定企業への助成・支援内容を拡充されたい。

(2) 試作品開発・評価支援制度の拡充

新技術や独自のノウハウ、地域資源を生かした製品開発に取り組む中小企業の支援を促進するため、中小企業地域資源活用法に基づく助成制度については、事業化を含む支援制度にまで拡充・強化されたい。また、制度運用に際しては、不採択となった案件についても、専門家による技術評価結果のフィードバックや改善提案、加えてモニタリング制度の創設を行うなど、中小企業の技術力向上を促す仕組みづくりも講じられたい。

(3) 実用化技術開発支援の充実化

産業クラスター内における中小企業の実用化技術開発への支援を強化するため、地域新生コンソーシアム研究開発事業と地域新規産業創造技術開発費補助事業の連続的運用を可能とするとともに、両制度の予算を拡充し、事業化も視野に入れた支援制度に強化されたい。

#### (4) 新技術等の知的財産の保護強化

海外展開を図る中小企業にとって、知的財産権の保護、中でも模倣品・海賊版対策は喫緊の課題となっている。そこで、中小企業知的財産権保護対策事業の内容を拡充し、実効性の高い模倣品・海賊版対策の実施や内外での取り締まりの強化等を関係省庁・機関をあげて早急に講じられたい。

### 3. 生産性向上を担う人材の育成・確保

#### (1) 人材・労働力の確保

##### シニア人材（新現役）の活用

シニア人材（新現役）が有する技術・ノウハウや経営知識・人脈等を中小企業や地域の振興に活かすとともに、我が国の財産として海外への安易な流出を防ぐため、大企業から中小企業へ、大都市から地方へ、海外から国内回帰へ、とシニア人材（新現役）活用の流れを創り出すことが重要となりつつある。そこで地域・業界単位や異業種間での人材交流を促進する人材登録・紹介制度等のネットワーク網を構築するとともに、基盤技術や生産工程管理に関する技能検定資格保有者など、当該分野における熟練技能者（企業OBも含む）を希望に応じて中小企業に長期派遣する制度を創設されたい。

##### 高度技能実習制度の拡充と対象職種の拡大

研修・技能実習制度による技能移転の効果を高めるため、優秀でかつ意欲のある実習生に対しては、技能実習期間をさらに延長し、より高いレベルの技能を習得する機会を提供することに加え、実習生のニーズや相手国の実情を踏まえ、対象職種を見直し、流通・サービス業等の業種にも拡大するなど、制度拡充を図られたい。

##### 留学生OB・OGの就労支援（ビザの発行拡大）

優秀な人材の確保がグローバル化する中、わが国においても、外国人労働者の受入れについては、国民的合意を図りつつ前向きに検討すべきである。特に、日本に対する理解も深く、コミュニケーションの問題も少ない外国人留学生については、「留学ビザ」から「就労ビザ」への切り換えを現状より円滑化するとともに、起業準備や新規創業を行う者についても在留資格を付与するなど、わが国における就労機会を拡大されたい。

#### (2) 人材の育成と技能伝承

##### 人材投資促進税制の拡充

本格的な人口減少社会を迎え、優れた技術・技能を身につけた人材の育成がますます重要となりつつある。そこで、少ない人材で事業活動を行っている中小企業の人材育成を支援する人材投資促進税制について、控除率の引き上げ（現行：増加額の25%、中小企業は総額の最大20%）を実施するなど、同制度を拡充されたい。

##### 生産性向上特別指導員制度の創設

サービス産業におけるITの有効活用は、生産性の向上や競争力の強化を図る上で非常に重要であるが、事業・サービスや業務内容に沿って、適切なIT製品を導入し、生産性向上に向けた活用策を具体的に指導できる人材が中小企業内では確保できていない。そこで、こうしたジレンマを解決する手段として、「生産性向上特別指導員制度」を早期に創設し、全国展開を進められたい。

#### 企業等 OB 人材活用推進事業の拡充

多彩な経験・技能を有するOB人材を、中小・ベンチャー企業に紹介する「企業等OB人材活用推進事業」に関しては、OB人材と中小企業との橋渡し・マッチング機能を強化するため、きめ細かな人材ニーズや業種特性にも熟知した、マッチングコーディネーターの増員に必要な関連人件費助成を拡充するとともに、各地域の協議会ごとの登録数や紹介実績に応じたメリハリのある予算配分を講じられたい。

#### (3) 若手の人材マッチング支援

##### 「職業能力形成プログラム」(ジョブカード制度)の充実

今年度からスタートが予定されている「職業能力形成プログラム」(ジョブカード制度)が、募集側企業と求職者間のミスマッチ回避に効果を発揮させるため、個人が有するスキルだけではなく、職種別の資格認定制度として整備するとともに、参加者・企業等に対する経済的支援も実施するなど同制度を一層充実されたい。

##### 職場体験・インターンシップの受入れ促進支援

小・中学生における勤労観、職業観の育成を目指す職場体験・インターンシップの促進を図るため、受入れ先となる中小企業を対象にした助成制度を創設されたい。

##### 企業併設型人材養成機関の設立支援

製造業のみならず、ホテル・旅館や流通・飲食業など多様なサービス産業において、より実践的な能力とスキルを身につけた若手人材を早期に育成するためには、業務の実態に即したカリキュラムを体系的に教える一方、企業現場での実習訓練を同時・並行的に施すことが効果的であるので、実学重視の人材養成機関を企業が主体となって設立(または企業現場に併設)する際の支援制度を設けられたい。

## 中小企業の経営基盤底上げ戦略

### 1. 中小企業・小規模対策事業予算の拡大・強化

我が国経済の成長力を加速するためには、中小企業の「底上げ」と生産性の向上が不可欠である。しかし現状では、国の中小企業・小規模事業対策予算は、政府予算の中で、その規模があまりにも小さいと言わざるを得ず、政府の最重要戦略に沿って、中小企業対策の抜本的に拡大・強化を図るため、同関連予算を大幅に拡充されたい。

### 2. 中小企業関連税制の見直し

#### (1) 事業承継税制の抜本的な見直し

事業承継税制については、財産の相続ではなく企業の存続という観点に立ち、制度を抜本的に見直すべきである。特に事業用資産については、農地に準じた納税猶予制度の導入や欧米各国で採用されている包括的な軽減措置を導入されたい。

#### (2) 法人実効税率の引き下げ

国際競争力強化の観点から、法人実効税率(約 40%)を、アジア諸国並み(約 30%)に引き下げられたい。

(3) 中小企業投資促進税制の拡充・延長

中小企業の経営基盤強化を図るため、中小企業投資促進税制については、平成 19 年度末で終了する適用期間を延長されたい。また、対象設備の拡大、税額控除額・特別償却率の引き上げなど、同制度の拡充を図られたい。

(4) 同族会社の留保金課税の全廃

同族法人に対して二重の税負担を強い、内部留保による資本充実を阻害している留保金課税については、資本金三億円以下のすべての中小企業についても適用対象から除外されたい。

### 3. 中小企業金融の拡充

(1) 新政策金融機関の特質・役割に即した制度の見直し

新たに統合・設立される政策金融機関については、その特質・役割に即した制度設計を更に拡充されたい。具体的には、政策金融のもつセイフティネット機能を発揮するため、第三者保証は原則撤廃をルール化する一方、小企業等経営改善資金融資については、貸付限度額の別枠措置（450 万円）を本枠（550 万円）に統合・恒久化すると同時に、貸付期間の延長措置の継続、商業・サービス業の従業員規模要件の拡大を図られたい。さらに、商工会議所の経営指導を経た優良な利用者については過去の利用実績等を評価し、金利等の融資条件や審査・利用要件を緩和されたい。

(2) 動産担保（知的財産）融資の促進

不動産担保や個人保証のみに依存しない動産（売掛債権・在庫等）や知的財産を担保にした融資を促進するため、担保価値を評価できる統一基準の作成や、動産担保評価に関する専門人材の育成など、所要の環境整備を図られたい。

(3) 電子債権市場の整備

手形や指名債権に代わり、電子的に権利を記録、発生、譲渡させる電子記録債権については、電子記録債権法を活用し、安価で簡単・便利な「電子手形」の普及を促進する共通ルールの作成や記録機関の設立等、市場環境の整備を進められたい。

### 4. 中小企業の経営環境の改善

(1) 労働環境に関わる制度改正

下請取引の適正化

ジャスト・イン・タイムによる短納期で多品種・少量生産とコストダウンを目指す大手企業の経営方針は定着しているが、結果的には、下請中小企業へのコスト負担等が増加させ、疲弊を招いている。また、企業の取引実態や収益構造を無視した最低賃金の一律的な引き上げは中小企業への影響が大きく、経営を圧迫し倒産の増加につながりかねない。政府においては、中小企業の経営基盤の強化・収益の底上げを図るため、まずは下請取引等適正化の徹底を最優先に取り組むなど、中小企業の実情に配慮した施策を展開されたい。

#### 中小企業への事業継続計画(BCP)対応支援

自然災害等の不測の事態の発生に備え、中小企業においても事業継続計画(BCP)の策定が急がれている。ついては、中小企業庁がサイト上で公開する「中小企業BCP策定運用指針」の利用促進を図るため、商工会議所等が実施する説明会・研修会への助成制度を創設するとともに、各企業が実施する事業継続計画(BCP)の策定に基づいた安全化対策への助成金制度も併せて創設されたい。

#### 適格退職年金制度から特定退職金共済制度への年金資産の非課税での移管

適格退職年金制度から特定退職金共済制度への非課税での移換については、現行の特定退職金共済制度の特徴を生かし、円滑に移行できるよう配慮しつつ、同制度に係る法案の早期成立を図られたい。

### (2) 倒産防止共済制度の拡充

昭和60年の制度改正以降据え置かれている掛金限度額及び貸付限度額について、社会経済情勢の変化を勘案し、それぞれの限度額を引き上げるとともに、共済金貸付額に応じた掛金の権利消滅割合については引き下げられたい。

### (3) 中小企業の環境対策

#### 温室効果ガス対策への支援

経済や国民生活に大きな影響を及ぼす温室効果ガス等の排出抑制策については、大企業や先端企業等が開発した機械設備や技術・ノウハウを、国が一旦買い上げて中小企業等へ無償で供与する制度などを創設するとともに、来年3月で期限切れを迎えるエネルギー需給構造改革投資促進税制の適用期間をさらに延長されたい。

#### 環境保全に配慮した中小企業への対応

商工会議所では、中小企業が排出する機密書類を再生紙としてリサイクルするシステムを構築し、環境保全に貢献した内容を数値化するエコマーカールポイントの発行を行っており、ISO14001の取得やエコアクション21の認証・登録を支援している。

ついては、環境保全に取り組んだ企業が更なるメリットを受けられるよう、エコマーカールポイント保有企業が、税制面や融資優遇される制度を創設されたい。

併せて、環境保全の観点から、過剰梱包の廃止もしくは緩和を奨励し、中小企業のコスト負担を軽減する措置を講じられたい。

## 大阪の地域資源を活かした販かい創出

### 1. 大阪のエンジン産業を活かしたイノベーションの促進

#### (1) 商業・サービス産業強化のための戦略

##### サービス産業生産性向上のための総合研究機関の大阪設置

大阪は、全国に誇る商業・サービス産業の集積があるので、サービス・サイエンス、サービス工学分野などの学術的アプローチから分析・研究するとともに、産官学が連携してサービス産業における「見える化」やベンチマークを促進させる先導的実証研究事業などを本格的に展開し、サービス産業の生産性向上に寄与する総合研究機関を大阪に創設されたい。

### サービス産業における戦略的プラットフォームの構築支援

サービス産業群の生産性向上を加速するとともに、「サービス産業の製造業化」を促進する観点から、製造業などの異業種との融合、または同業他社との連携・協業を推進する戦略的プラットフォームを大阪で構築するモデル事業を支援されたい。

## (2) モノづくり集積の高度化支援

### 住工混在地域における地域協定に基づく対策援助

工場が集積する工業系用途地域では、製造業等の廃業や転出により発生した跡地に大規模マンション等住居系の土地利用が進行し、転入住民と既存工場間でのトラブルが増加している。そこで、住工混在地域に立地する工場において、周辺住民との間で一定の協定が締結された場合に限り、土壌改良をはじめ、悪臭、騒音、振動等住環境保全対策に係る設備投資の一部を助成する制度を創設されたい。

### 工場用地の継続的利用支援策の創設

都市部の中小工場集積地域においては、近隣の協力工場との横請けネットワーク網が発達し、その結果、個々の企業が特定分野の製造・開発に特化し、専門的な技術基盤を向上させてきた。しかしながら、昨今工場転出後の跡地利用については、住居系の土地利用への転換が顕著になり工場集積の崩壊が進んでいる。そこで、中小企業同士の相互連携網を有する工場集積地域を保護するため、継続的に工場用地として利用する場合は、税制面での優遇・支援策を講じられたい。

### 世界最高速高精度試作サイバー工業団地プロジェクトの創設

量産品・普及品生産などの面で躍進著しい中国や韓国などの製造業に対抗して、わが国中小製造業が生き残るためには、個々の企業が有する高度部材・基盤技術関連の強みを束ね、国内外からの受注試作品を最速かつ高精度で仕上げる体制を築くことが重要である。

そのためには、機械、金属・素材、金属加工・素材加工などの中小企業による連携を促進し、グループ内企業が相互に工場見学し、技術や生産性向上について助言しあうことや、技術・設備のデータベースの構築、グループの存在を国内外に発信するためのポータルサイト構築などの取り組みが必要である。そこで、例えば、こうしたグループを全国で10件程度を認定し、活動費を助成する制度を創設されたい。

## (3) エンジン産業の振興と中小企業との連携・交流強化

### 成果重視のクラスター支援

地域特性・資源を生かした国際競争力ある産業育成を支援する経済産業省の産業クラスター計画、文部科学省の知的クラスター創成事業におけるこれまでの成果を検証するとともに、効果的な取組みを展開している大阪・関西地域を対象に、重点的な支援を拡充されたい。

### 独立行政法人医薬品医療機器総合機構の大阪での開設

健康被害の救済や、医薬品や医療機器などの承認審査を実施する独立行政法人医薬品医療機器総合機構は東京にのみ設置されており、地方都市には出先機関、申請窓口等も設置されていないのが現状である。

そこで、製薬・医療機器開発関連企業集積を誇り、バイオ関連産業振興の“核”である大阪地区に同機構の地域拠点を創設し、大阪・関西地域のバイオクラスターの形成を

促進されたい。

#### 情報家電産業との連携促進事業への支援

大手家電メーカーと関連企業群の集積を誇る大阪においては、その特性を活かした情報家電クラスターを形成し、大手家電メーカーを核として、中小・ベンチャー企業や大学等との事業・技術連携が進むとともに、多様な共同研究・開発の新規提案が行われている。そこで、商工会議所が実施する、中小・ベンチャー企業・大学等と大手企業とのマッチングに対する支援事業の予算を拡充されたい。

#### (4) ブランド価値向上と域外への販路開拓

##### 地域資源を活用した中小企業政策に基づく新たな価値の創造

「地域資源活用型の産業振興」の実現には、地域に根ざす企業そのものをブランド化して地域活性化することが、有効な手段の一つである。

ついては、自治体に限らず商工会議所に対して、独自に企業認証する仕組みである地域ブランド事業への助成制度を創設されたい。

##### 海外企業との販路開拓から商談成立までの総合支援センターの創設

大阪・関西地域では、中国・韓国をはじめとする東南アジア等の企業との商取引を進める中小企業が多く見られる。しかしながら、言語、商習慣の相違等、海外企業との商取引の際には数多くの障壁・問題があるのが現状である。そこで、それらの諸問題を総合的に解決する「海外商取引支援センター」を大阪に創設されたい。

## 2. 賑わい創出に向けたまちづくり支援

#### (1) 商店街活性化とまちづくり支援

##### 少子高齢化等対応中小商業活性化事業の拡充

大型商業施設の出店やネット販売の増加等によって疲弊する商店街を活性化するため、少子高齢化等対応中小商業活性化事業の支援内容を拡充されたい。具体的には、電子マネー等 IT 活用による生産性向上に向けた取組みへの支援、バリアフリー化対策等店舗改造費の補助対象化、駐車・駐輪対策をはじめ耐震補強や夜間照度の向上など、大阪における安全・安心な街づくりへの支援を強化されたい。

##### 屋外広告への規制・運用の見直し

『商都大阪』の活性化に向けた、街並みの形成やアーケード・街路灯の維持管理などの街づくり活動に必要な財源を確保するため、屋外広告のなかでも地域デザインに合致したストリート広告で、その収入が商店街組織やまちづくり団体の活動資金に充てられるなど、街づくり活動推進に資するケースに限っては、一定の規制緩和・特例措置を行うなど、屋外広告規制の運用見直しを図られたい。

#### (2) ツーリズム産業の振興

##### 産業観光振興制度の拡充

国際競争力のある観光・集客サービス産業を振興するため、特色ある地域産業や工場、商店街等の幅広い関係者の参画を得て、独自の差別化戦略を構築し、広域的かつ総合的に行われる取り組みを支援する広域・総合観光集客サービス支援事業について、予算の拡充、具体的事業目標を前倒しするなど制度を充実されたい。

#### 観光ルネサンス補助制度の拡充

観光産業振興に取り組む地域を支援する観光ルネサンス補助制度について、事業予算を拡充するとともに、その採択に当たっては、支援対象が生み出す付加価値の大きさや社会的な波及効果を重視した効果的な予算配分を図られたい。

#### (3) 地域経済の活性化に資するコミュニティビジネスの活動支援

コミュニティビジネスにおいて「収益を上げるビジネスモデル」と「地域貢献」といった社会性とのバランスが活動を継続する上で、非常に重要な要素となっている。しかしながら、コミュニティビジネスでの起業を志す起業家への教育、専門教育機関の整備は不十分であるのが現状である。そこで、コミュニティビジネスでの起業を希望する起業家向けの専門教育機関の整備と人材の育成・確保を促進する支援制度を創設されたい。

### 3. 「中小企業のメッカ・大阪」を支える機能強化

#### (1) 中小企業事業承継支援センターの大阪への設置

中小企業のメッカ・大阪においては、事業承継は極めて大きな経営課題である。そこで、事業承継を円滑にかつ効果的に実施するための「事業承継支援センター」を大阪地域の商工会議所に設置するとともに、相談窓口への人材（事業承継コーディネーター）派遣や、セミナー等開催のための助成制度を整備されたい。

#### (2) 中小企業再生支援協議会の拠点整備

専門人材の不足やノウハウの蓄積の差により、東京とその他の地域では各協議会の取り組みに格差が生じている。ついては、各協議会が有するノウハウ等を全国ベースで共有化・平準化するための「地域統括拠点」を東京のみならず、「中小企業のメッカ」である大阪にも創設されたい。

#### (3) 期間限定派遣人材バンクの創設

限られた人員で事業を営む中小・零細企業にとって、突発的に発生する従業員の欠員は経営に大きく影響を与える。そこで、育児・介護休暇や裁判員制度等、期間限定的に発生した従業員の欠員に対して、事前に登録された団塊世代・女性等を派遣する、勤務期間（曜日や時間常別）限定の人材登録・派遣制度を創設されたい。

### 4. 民間活力活性化のための環境整備

#### (1) 固定資産税の軽減と事業所税の廃止

大阪をはじめ、都市部における企業の固定資産税負担は重く、地域産業の競争力を低下させる一因にもなっていることから、土地の収益力に応じた課税方法に見直されたい。また、魅力ある都市づくりを促進するため、一定期間以上、所有・納税した企業を対象に、納税期間に応じ段階的に税負担を軽減する措置を創設されたい。

また、都市インフラを有効活用した新たな事業展開を促進するため、都市部で事業を行う法人・個人のみには課税されている事業所税は廃止されたい。

(2) 市場化テスト、PFI等の活用促進

イノベーションと生産性の向上を加速するためには、自由な民間活力の発揮が不可欠である。そこで、国レベルにおいても、市場化テストの対象業務拡大、PFIを活用した公共サービスの提供を通じて、行政機関が執行する事業の民間開放の促進と事業機会の創出を図るとともに、更なる規制緩和を促進する施策を展開されたい。

以上

<新規要望項目> 33項目  
<継続要望項目> 25項目

計:58項目(昨年度57項目)



## 記者資料配布

平成 19 年 7 月 9 日

大阪経済記者クラブ会員各位  
(同時提供：堺市政記者クラブ)

### 大阪・堺商工会議所による 「平成 20 年度中小企業対策に関する要望」建議について

#### 【お問合せ先】

大阪商工会議所	経済産業部 (豊島・伊藤)
TEL	06 - 6944 - 6304
堺商工会議所	経営支援課 (大道・長江)
TEL	072 - 258 - 5581

#### 【概要】

大阪、堺の両商工会議所は、本日、「平成 20 年度中小企業対策に関する要望」を共同で内閣総理大臣はじめ、関係担当大臣や中小企業庁長官などに建議する。本要望は、両商工会議所の各担当委員会で取りまとめたもの(大阪商工会議所は中堅・中小企業委員会＝更家悠介委員長・サラヤ株式会社、堺商工会議所は中小企業委員会＝岸本平晃委員長・岸本駒造園株式会社)。両商工会議所では、昨年度から共同で中小企業対策に関する要望を行っている。

本要望のテーマは「生産性向上による地域経済の成長加速～大阪発・中小企業成長戦略～」。息の長い経済成長を続けるには、中小企業の経営基盤と地域の成長力を強化するとともに、イノベーションを通じた生産性の向上による日本経済全体の「底上げ」が不可欠との観点から、特に、中小企業にとって必要な施策として、計 58 項目にのぼる要望を盛り込んでいる。

本要望では新たに、多様な産業と中小企業が多数集積している大阪を舞台に重点的に展開すべき施策について取りまとめている。具体的には、サービス産業生産性向上のための総合研究機関や戦略的なプラットフォームの設置、地域ブランド事業への助成制度の創設などを求めている。

#### 【特徴的な要望事項】

##### サービス産業分野の学術研究と産官学連携の強化 (本文 1 ページ)

サービス産業分野において、学術的な研究やケーススタディ(先進事例検証)を推進すべき。また、『産官学連携によるプラットフォーム』を新たに構築し、関連企業と大学・研究機関等との連携による共同実証研究や成果のフィードバック、並びに製造業など異業種との融合・コラボレーション推進を図るなど、産官学による連携・協働等を加速させる制度と体制を早期に創設・展開すべき。



### 製造管理ノウハウのサービス産業への応用（本文1ページ）

製造業が有する管理ノウハウをサービス産業分野へ速やかに移転・導入するため、製造業のOB人材（生産管理担当者等）をサービス産業の企業や現場へ派遣する制度を創設すべき。

### サービス産業の経営ノウハウ等の知的財産化（本文2ページ）

サービス産業に関して、サービスの特徴や経営ノウハウ全般を知的財産として保護し、世界規模で特許化出来る制度・システムを早急に研究・創設すべき。

### 中小企業技術革新制度（SBIR）の支援拡充（本文3ページ）

SBIRについて、米国型の多段階選抜の実施拡大と、支出目標額の増大を図るべき。加えて、認定企業の開発技術・製品については、率先して官庁でも採用・導入するなど認定企業への具体的な助成・支援内容を拡充すべき。

### 「職業能力形成プログラム」（ジョブカード制度）の充実（本文5ページ）

今年度からスタートが予定されている「職業能力形成プログラム」（ジョブカード制度）について、職種別の資格認定制度として整備するとともに、参加者・企業等に対する経済的支援も実施するなど同制度を一層充実すべき。

### サービス産業生産性向上のための総合研究機関の大阪設置（本文7ページ）

商業・サービス産業の集積を誇る「大阪」を舞台に、学術的アプローチからサービス産業を分析・研究するとともに、産官学が連携して先導的実証研究事業などを展開する総合研究機関を大阪に創設すべき。

### サービス産業における戦略的プラットフォームの構築支援（本文8ページ）

製造業などの異業種との融合、同業他社との連携・協業を推進する戦略的プラットフォームを大阪で構築するモデル事業を支援すべき。

### 地域資源を活用した中小企業政策に基づく新たな価値の創造（本文9ページ）

地域に根差す企業のブランド化を促進するため、商工会議所が独自に企業認証する仕組みである地域ブランド事業への助成制度を創設すべき。

### 中小企業事業承継支援センターの大阪への設置（本文10ページ）

事業承継問題を専門的に扱う「事業承継支援センター」を大阪に設置するとともに、相談窓口への人材（事業承継コーディネーター）派遣や、セミナー等開催のための助成制度を整備すべき。

### 中小企業再生支援協議会の拠点整備（本文10ページ）

各地商工会議所等に設置されている「中小企業再生支援協議会」の地域拠点を整備し、そのために必要な機能や人員体制の強化を図るべき。

以上